

「公立学童保育室への民間活力導入の拡大」についてのご意見に対する回答

\* 貴重なご意見ありがとうございました \*

案 件 名 公立学童保育室への民間活力導入の拡大  
意見募集期間 令和6年11月1日（金）から令和6年11月30日（土）まで

パブリック・コメントとしてご意見を募集した結果、1名の方から1件のご意見をいただきました。いただいたご意見の内容と、それに対する市の考え方を次のとおり公表いたします。

【ご意見の概要とご意見に対する市の考え方】

	ご意見の内容	市からの回答（対応）
1	公立学童保育室の委託化により、やっとな慣れてきた公立学童での過ごし方(おやつ・外遊び・読書・宿題の時間、夏休みのタイムスケジュール)が変わってしまうのか、既入室児童としてはとても不安です。	令和8年度から一部保育業務の委託を検討している笹目小学校及び美女木小学校学童保育室について、委託後も公立学童保育室であることに変わりはありません。 市は委託事業者に対し、ノウハウを活かしたより良い保育の提供を求めるとともに、児童の過ごし方を含め、公立学童における保育の丁寧な継承を求めます。 なお、委託開始時は指導員が民間事業者の保育スタッフと入れ替えとなり、児童への影響が予想されますが、2か月間の引き継ぎ期間を設けた上で、児童・保護者と民間事業者のスタッフとの信頼関係の構築や、スムーズな業務移行ができるように努めます。